

データセンター安全対策に関する「簡易診断サービス」

データセンターの安全対策に関する簡易診断サービスを 2018年4月より開始いたしました。

当機構は、1981年（昭和56年）7月より、旧通産省「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所認定制度」における指定検査機関として検査業務を実施してきた実績を踏まえ、2009年（平成21年）4月より「情報システム安全対策適合証明制度」に基づく検査業務を実施しております。

この度、情報システムが停止するリスクを低減するための設備面の安全対策について、次の基準のうちご選択いただいた基準1つを用いて簡易的に診断するサービスを開始いたしました。

貴社のデータセンターにおいて、次の基準と比較してどのくらい安全対策が実施できているかを把握するための客観的な評価として、ぜひご活用ください。

- ・金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準 [FISC*¹基準]
- ・情報システムの設備環境基準 [JEITA*²基準]
- ・データセンターファシリティスタンダード (JDCC*³ FS-001) [JDCC FS基準]

事前にご用意いただく書面は、次の2つです。

- ・建物平面図（屋上を含む全ての階、防火区画を明記）
- ・単線結線図（受電より情報システム分電盤まで）

簡易診断サービスの工数および料金は、次の通りです。

- ・1日（1工数） 16万円（税別）

上記の料金以外に、当機構が定める内国旅費規程に基づいた出張費、交通費およびこれらに係る消費税が別途必要となります。

上記出張費の計算の際には、起点を「JQA関西試験センター（近鉄けいはんな線 吉田駅）」とし、終点を貴社事業所所在地の最寄駅とします。貴社事業所所在地の最寄駅からタクシーを利用する場合は、別途タクシー料金が必要となります。

※1 FISC 公益財団法人 金融情報システムセンター

※2 JEITA 一般社団法人 電子情報技術産業協会

※3 JDCC 特定非営利活動法人 日本データセンター協会

お問い合わせ先 <http://www.jqa.jp>

一般財団法人 日本品質保証機構 関西試験センター

〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-8-19 TEL 072-966-7209 / FAX 072-966-7885 E-mail antai@jqa.jp